

## フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について、申し上げます。

まず、良好な都市空間の形成を図るため、人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、引き続き立地適正化計画の策定を推進してまいります。また、国道11号線バイパス及び総合運動公園等の公共事業推進のため、船木坂之下・長野の一部及び光明寺・観音原の一部等の地籍調査を新規着手してまいります。

次に、道路整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の萩生から大生院までの工区は、平成30年度開通に向けて引き続き側面的な支援を行うとともに、船木から東田三丁目、並びに西喜光地町から本郷一丁目までの各工区について、引き続き早期整備を要望してまいります。

また、「上部東西線」の第2工区に引き続き、萩生から大生院までの未事業化区間及び「宇高西筋線」について、事業着手するとともに、「平形外山線」の早期拡幅を目指して、墓地の移転に取り組んでまいります。

さらに、県事業として進められております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、整備促進を要望してまいります。

JR新居浜駅周辺整備につきましては、駅南地区の整備について、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会をはじめ、多方面からの意見や議論をいただきながら、検討を進めてまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成30年度は、東田団地建替事業に着手し、建替基本計画の作成、敷地測量業務等を実施いたします。

また、既存公園・緑地の再整備等につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全で快適な公園となるよう努めるとともに、滝の宮公園につきましては、多様な市民ニーズを踏まえ、より一層市民に親しまれる公園を目指したリニューアル基本計画の策定を進めてまいります。

次に、港湾の整備につきましては、平成29年度より2カ年で、コンテナ貨物の増加、新居浜港海上貨物輸送の合理化、船舶の大型化に対応できるコンテナクレーンの整備を行い、物流経費の削減を通して、新居浜市に立地する「ものづくり産業」を支援します。